

令和5年5月22日

保護者の皆様

府中市立府中第十中学校
校長 芹澤敏光

暴風雨に伴う生徒の安全確保等への対応について

本市では、小中学校における台風や暴風雨に伴う児童・生徒の安全確保について、以下のように対応策を立てております。

特に、早朝の登校については公共交通機関の混乱が予想されることと気象条件が刻々と変わるために、学校からの緊急電話連絡網はあまり実効性がありません。そのため、各ご家庭で気象庁のホームページやテレビ・ラジオ等の気象情報、また、実際の風雨の様子をもとに、以下の基準によりご対応していただくこととなります。改めてご確認くださいますようお願ひいたします。

1 登校について

(1) 午前7時の時点で、「府中市」地域に『暴風警報』(大雨警報は該当しない)または『特別警報』(現象の種類を問わない)が発令されている場合は、**臨時休業**とします。

なお、各公共交通機関から計画運休が発表された場合、暴風警報等の発令にかかわらず、教職員の出勤に影響が生じるときは、児童・生徒の繰り下げ登校などの対応を取ることがあります。

※ 気象庁 気象警報・注意報等 <http://www.jma.go.jp/jma/menu/warnmenu.html>

(2) 警報が発令されていなくても、登校時に風や雨が非常に強く、危険が予測される場合は、安全確保のため登校を一時的に控えてください。その場合、ご家庭に確認させていただいた上で、遅刻等の扱いについては配慮いたします。

2 下校について

(1) 台風の予想進路が関東を直撃し、下校時刻に被害が大きいと予想される場合は、授業を午前中のみに短縮し、給食をとらせて一斉下校させます。

(2) 生徒が学校にいるときに、「府中市」地域に『暴風警報』または『特別警報』が発令され、下校時刻過ぎまで影響がある場合は、安全確保のために生徒を学校に留め置きます。

暴風警報または特別警報が解除されたのち、下校の際には、通学路等の安全が確認された時点で注意をして下校をさせますが、状況に応じて保護者引き渡しや集団下校等の措置をとります。

3 臨時休業となった場合の生活について

(1) 午後3時まで家庭学習とし、外出は禁止します。その後も天候が回復しなかったり、周辺で被害があったりした場合は、安全確保のため、自宅で過ごすようにしてください。

4 その他

(1) 緊急時に備え、保護者の方の所在が分かるように、日頃よりご家庭での打ち合わせを十分にしておいてください。

(2) 警報などは出でなくとも、大雨や落雷、電線の垂れ下がり、河川の増水、落下物などの危険が予知される場合があります。各ご家庭でも災害時の登下校についてはご注意・ご指導をお願いいたします。

【お問い合わせ】

府中市立府中第十中学校
副校長 野村みのり
電話 042-576-7227